

北鶴橋小学校・鶴橋小学校 学校適正配置検討会議（第3回） 会議録

1 日時

令和5年2月13日（月） 午後7時から

2 場所

北鶴橋小学校 多目的室

3 出席者

（委員）

石山 豊子委員、井上 恵滋委員、岩佐 清巳委員、川上 知紀委員、川北 和敏委員、
木村 健明委員、高岡 市朗委員、高原 千絵委員、宮代 久也委員、森口 勇委員

（学校）

光井 栄雄 北鶴橋小学校長

井上 克己 鶴橋小学校長

（教育委員会事務局）

筋原 章博 生野区担当教育次長

櫻井 大輔 生野区教育担当部長

上原 進 学校環境整備担当部長兼生野区役所こども未来担当部長

三根生俊二 首席指導主事兼生野区役所こども未来担当課長

堀川 隆史 学校適正配置担当課長兼生野区役所地域活性化担当課長

大川 博史 生野区役所地域活性化担当課長兼生野区教育担当課長

山東 昌弘 学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化
担当課長代理

二川 康裕 施設整備課老朽対策担当課長代理

竹中 一郎 生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理兼教育政策課生野区教
育担当課長代理

村田 良平 学事課担当係長

平山 夏実 施設整備課担当係長

藤井 啓太 生野区役所地域まちづくり課担当係長兼教育政策課担当係長

白石 秀一 生野区役所地域まちづくり課兼教育政策課担当係員

渡辺 久志 生野区役所地域まちづくり課兼教育政策課担当係員

（傍聴）1名

4 議題

- （1）各専門部会について
- （2）施設整備計画について
- （3）その他

5 会議資料

- ・次第
- ・議事資料１－１ 各専門部会について
- ・議事資料１－２ 校名案の進め方について
- ・参考資料 学校適正配置検討会議スケジュールイメージ
- ・議事資料２ 施設整備計画について

6 会議内容

(竹中生野区教育担当課長代理)

少し時間は早いのですが、皆様お揃いになりましたので、第3回北鶴橋小学校・鶴橋小学校学校適正配置検討会議を開催させていただきます。皆さん、今晚は。どうぞよろしくをお願いします。

本日は、何かとお忙しいところ、また足元の悪い中、お集まりいただきましてどうもありがとうございます。本日司会の方を務めさせていただきます、生野区役所の竹中と申します。どうぞよろしくお願いいたします。それでは開会に先立ちまして、生野区長よりご挨拶をさせていただきます。

(筋原生野区担当教育次長)

皆様、こんばんは。生野区長、生野区担当教育次長の筋原です。

本日はお仕事やご家庭のご用事でお忙しい中、またお寒い中、お集まりをいただきまして誠にありがとうございます。新型コロナの感染者数も、やっと減少傾向になってきましたけれども、また、今度はインフルエンザが非常に猛威を振るってますので、皆様どうぞお気を付けください。

本日なのですけれども、各専門部会と施設整備計画について、ご意見を頂戴して参りたいと考えております。

各専門部会の議事では、前回にご意見をいただきました検討会議の進め方について、決定した内容を改めてご確認をいただきますとともに、新たな小学校の学校名を決める際の参考としまして、これまでの学校再編の事例などをお示しさせていただきたいと思っております。

施設整備計画の議事では、鶴橋小学校の増改築工事について、現時点でお伝えできる内容をご説明させていただきたいと思っております。

議題のほかにも、ご意見、ご提案がありましたら忌憚なくおっしゃっていただければと思っておりますので、本日もどうぞよろしくお願いを申し上げます。ありがとうございます。

(竹中生野区教育担当課長代理)

それでは、これから会議を進めさせていただきますが、会議録作成のために録音をさせていただきます。皆様、発言の際には、必ずマイクを使用していただきますように、どうぞご協力をよろしくお願いします。

それと、本日でございますけれども、施設整備計画のほうが議事にごございますので教育委員会事務局総務部施設整備課の二川課長代理と平山係長が参加しております。どうぞよろしくお願いいたします。

(二川施設整備課老朽対策担当課長代理)

二川です、どうぞよろしくお願いいたします。

(平山施設整備課担当係長)

平山と申します、どうぞよろしくお願いいたします。

(竹中生野区教育担当課長代理)

よろしくお願いします。

それでは、早速ですけれども議事に入ります。議事1、各専門部会について、事務局から説明をいたします。

(大川生野区教育担当課長)

大川です、よろしくお願いします。

議事資料1の1をご覧くださいませでしょうか。前回の検討会議で、学校名、校章、校歌につきましては、この検討会議で進めていくといったことをご確認いただいております。

そして、通学路の安全対策、標準服につきましては、専門部会を設置して検討を進めていくことを確認いただいたところでございます。

また、専門部会メンバーを検討いただくにあたりまして、特に安全対策につきましては、検討会議委員以外の方も含めたメンバー検討をいただくということになっておりましたけれども、ちょうど今がこの春の団体改選時期とかも控えているといったこともございますので、本日、ご報告いただくという予定でしたけれども、次回の検討会議までに検討いただいて報告いただくという形をお願いしたいと思います。

また、昨年、第1回検討会議の際に、新しい通学ルート案をお示ししてございますけれども、現時点で気になる部分などございましたら、おっしゃっていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、議事資料1-2ですけれども、校名案の検討の進め方につきまして、これまでの統廃合での事例を基にパターンを記載してございます。

1つ目、①に書いてございますけれども、学校の名前の案を広く募集しまして、その案の中から絞り込んだうえで児童の投票を行い、投票結果を参考に検討会議で選定するといった方法。

また、2つ目は、検討会議の委員の皆様から校名の案を検討いただいて、そこから進めていくというような方法。それ以外で、③でその他ということで書かしていただいております。

下の表ですけれども、平成28年以降に、統廃合を行いました学校の校名決定の事例を参考に記載してございます。こちらの校名案の進め方につきましては、一旦これを参考としてご覧いただきまして、また、こういった形で今後、進めていくのがいいかといったことを、それぞれ持ち帰っていただいて議論・検討いただいた上で、今後の検討会議で決めていければというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次の資料、参考資料ということで、こちらこれまでの会議でお示ししている今後のスケジュールイメージですけれども、学校名につきましては、令和6年末までに決定していくという形で進めていければと思っております。

そして、校章、校歌、標準服につきましては、学校の名前に左右される部分もございますので、並行して検討を進めるといったこと、また校名が決まってから検討をするといったこ

と、これは柔軟に対応できればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

資料についての説明は、以上でございます。

(竹中生野区教育担当課長代理)

ただいまの説明について、ご意見、ご質問などがあれば伺いいたします。

(委員)

まず、我々も先ほど大川課長から話をいただきましたように、安全部会については、地域の方々もまた来年度は変わりますので、本当は今日、鶴橋さんへお示しすればよかったのですが、次の5月ぐらいにはある程度お話ができればと思っています。

それと、せっかくこうやってスケジュールを丁寧に出していただいているので、今は校名、校章、校歌というふうにあるのですけれども、これは提案なのでも、毎回、こうやって集まったときにできたら校名を考えるんだったらその検討会議、今回は校名、校章とか、このときは通学路問題とかというふうに特化してやるという形はどうですかね。結構、幅広い部分ですから、また話があっちこっちへ行ってもと思うのですけれども、その辺を大川課長、どうですかね。

(大川生野区教育担当課長)

ありがとうございます。基本的に第1回目のときに申し上げました、検討会議はおおむね三カ月に1回のペースでというスケジュール感のご説明をさせていただきました。

その三カ月に1回というのが、それぞれ皆さんが地域ですとか、学校から代表して出てきていただいております。それぞれ、ここであった議論を持ち帰っていただいて、それぞれの組織で議論をいただいて、その上でまた次に臨んでいただくというイメージで、三カ月に1回ということで、今は予定をしております。

その中で、今、委員からございました、検討会議ごとに課題を特化してやっていくのはどうかといったご意見かと思いますが、スケジュール的に申し上げますと、期間はたくさんありますので、その都度ですね、次回はこういったことを議題としていくかというのを、確認しながら進めていけばいいかなとは思っております。

ただ、どうしてもなかなかここが決まっていけないとかいう部分がありましたら、そのときは毎回議論いただくということになるかもしれませんが、基本的には次回、何をやっていくかというのを、あらかじめこの場で、最後に一定の目標といいますか課題を整理したうえで、進めていければと思っておりますので、今後の議論の進捗を見ながらということをお願いしたいと思います。

(竹中生野区教育担当課長代理)

そのほか、ございましたらお願いします。よろしいですか。

(委員)

校名のところで、行政の提案よりという形があるのですが、どういう形で行政のほうから提案をされたのですかね。今の6つぐらいある中の学校なのでも。

(大川生野区教育担当課長)

例えば、生野区で言いますと、桃谷中学校が平成31年4月に再編しております。このときには行政の部会案と言いますが、当時で言いますと検討会議という名称ではございませんで、協議会という形の中に部会を設けておりました。

その中で、行政の案と言いますと、例えば地名ですとか、統合する両校の名前を足し合わせたようなのですとか、そういった形で、一般的に考え得るであろう名前を行政から案としてお示ししているという形でございます。

例えば、一番上の西淡路小学校でいきますと、こちらは最終、西淡路小学校と淡路小学校が統合して西淡路小学校というふうになっているのですけれども。ここについては、西淡路小学校という名前でもよろしいのでしょうかというのを、先方に素直にと言ったら変ですが、ご提案申し上げて、協議会で了承をいただいたというような形です。

ですので、行政からこういったのというのを、正式に提案というよりも議論いただく組上に載せるための校名を、お示ししているという形でご理解いただけたらと思います。

(委員)

これは今後の予定も書いていただいているのですけれども、今年度3回の会議をさせていただいて、いろいろその度々に質問なりは出ていると思うのですけれども、まず、1つは例えば北鶴橋や鶴橋が、個々に区役所のほうに問い合わせあった案件で、それはやっぱり毎回、会議の間に、あった案件を私どもに知らせていってくれるのかどうかということと、それから、一番最初に私がくどくど言ってしまったので申し訳なかったのですけれども、もともと僕らは西部地域の学校再編は特区構想だというようなことから、4小2中だとか、2小1中だということやって、そのときにも委員からの質問もありましたけれども、どんな学校にしていくのだと。ただ単に数合わせの統廃合という形じゃなくて、やはり生野未来学園やほかの田島や大池などのそういう特徴のある学校にしてほしいということをお話もしました。

そういったところの今年度、我々が伝えているところの振り返りと言いましょうか、それに対してもこれから先、来年度はどんなふうに進めていっていただけるのかなというのが、ちょっと疑問というか思っているところもありますので、その辺のところのお話を聞けたらどうですか。

(大川生野区教育担当課長)

まず、1つ目、個々に問い合わせがあった場合ですね、この間で申し上げますと、昨年2月に教育委員会の議決を経てまして、その後に地域回覧、保護者を通じて計画についてのチラシをお配りさせていただきました。

それ以降、個別に区役所のほうに問い合わせですとか、何か提案的なものといったものはいただいてない状況です。ただいま委員からありましたように、この会議の場以外でそういった何か話とかがございましたら、こちらのほうでこういった意見がありましたということは、ご報告、共有させていただけたらというふうに思います。

あともう1点、1回目の検討会議のときにありました、今後の再編後の新しい学校のビジョンですね。そういったことにつきまして1回目の時には、まだちょっとお示しできる段階ではないという説明があったかと思うのですけれども、新しい学校についての特に検討会議

の中で、ご意見、ご質問をいただいていることにつきましては、しっかりとこういった検討会議の場で、何か進捗があればご報告させていただくといった形で進めていきたいと思っていますところ。

(竹中生野区教育担当課長代理)

そのほか、ご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

次の議題に移ってよろしいでしょうか。

(委員全員)

はい。

(竹中生野区教育担当課長代理)

ありがとうございます。

それでは、続きまして、議事 2、施設整備計画について事務局から説明いたします。

(平山施設整備課担当係長)

皆さん、こんばんは。教育委員会事務局施設整備課担当の平山と申します。日頃より、鶴橋小学校並びに北鶴橋小学校の校舎の整備にご理解、ご協力賜り誠にありがとうございます。

この場をお借りしましてお礼を申し上げます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。ここからは座って説明させていただきます。

資料 1 ページ目をご覧ください。工事の内容についてご説明いたします。本工事は、仮設校舎を建築後、現在の校舎の一部を解体し新校舎を建設する工事となります。向かって左側の工事前と記載のある図が、現状の校舎の配置図となり、網掛け部分につきまして、校舎解体をします。校舎の解体前に、5 教室、2 階建て仮設校舎をグラウンドに建設する工事を行います。校舎解体前に、仮設校舎に移っていただいた後に、校舎の解体工事を実施します。

向かって右側の工事後と記載のある図面をご覧ください。新校舎は 6 教室、3 階建ての校舎となり、既存校舎と各階がつながる構造となります。主な教室配置ですが、1 階部分に図書室と保健室、2 階部分に多目的室、3 階部分に音楽室と理科室が入る予定としております。

新校舎に建設後のグラウンドの大きさについては、校舎の西側に接続する部分について、若干ですが広くなることを想定しています。

現在の鶴橋小学校のグラウンドと同様に、50 メートルの直線と 100 メートルのトラックが取れるような校舎の配置となります。

続きまして、資料 2 ページ目をご覧ください。工事後の校舎整備及び現時点でのスケジュールについてご説明いたします。

工事後の校舎整備について、令和 4 年度現在、鶴橋小学校は普通学級数が 6 学級、特別支援学級数が 3 学級。北鶴橋小学校は普通学級数が 6 学級、特別支援学級数が 2 学級となります。

令和 4 年度の推計による令和 8 年度統合後の普通学級数の見込みは、普通学級数 12 学級、特別支援学級数の見込みは 4 学級となります。そのため、統合後の学級数の見込みを踏まえまして、校舎の増改築工事及び既存校舎の教室改造工事も実施しながら、統合後に必要な学級数の確保を行います。

次に、工事スケジュールについてご説明いたします。工事のステップ順に上から並べておりますのでご覧ください。

最初に仮設校舎の校舎建設に係る入札及び契約事務を経まして、業者決定後、予定では8月頃から仮設校舎の建設工事に着手する予定です。

仮設校舎の完成予定は、令和5年の冬を予定しており、令和6年4月以降は、仮設校舎で教育活動を行っていただく必要がありますことから、仮設校舎の完成後、令和5年度の春休みには、仮設校舎へ引っ越しいただく予定としております。

なお、仮設校舎については、通常の校舎と比較して気温が高くなることから、児童が使用する全ての教室について、空調を設置することとしています。

次に、既存校舎の改造、校舎解体、校舎増築のスケジュールについては、令和5年度に、入札及び市議会にて契約の承認をいただく予定としています。業者決定後、令和5年度中に既存校舎の改造工事を実施する予定となります。

既存校舎の改造工事では、必要な教室を確保した後に、校舎の解体工事を実施し、その後校舎改築工事を行い、令和7年冬頃の校舎完成を目指しております。

校舎完成後、仮設校舎の解体及び外構やグラウンドの整備工事を経まして、令和8年4月の統合に向けて、令和7年度末の工事完成となる予定としております。

なお、工事の影響を受けます、近隣住民の方への住民説明会につきましては、工事業者が決定後に開催する予定としております。

仮設校舎工事については、工事着手前の6月から7月頃、校舎建設工事については、工事着手前の12月から1月頃の予定となります。詳細が決まりましたら、検討会議にも適宜、情報共有を行ってまいります。

なお、工事内容の変更については、工事業者との契約変更手続が必要となり、工事業者の了承を得る必要がありますことから、工事業者決定後に協議する必要があります。

契約変更については、検討会議でのご意見や学校長のご意見を踏まえて、教育活動上必要な整備については、スケジュールや契約手続を考慮したうえで、個別に協議してまいりたいと考えています。

工事期間中は、児童はもとより地域の皆様、近隣の皆様にも何かとご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解、ご協力のほどどうぞよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、資料の説明は終わらせていただきます。ご意見がございましたら、どうぞよろしくお願いいたします。

(竹中生野区教育担当課長代理)

ただいまの施設整備計画についての説明について、ご意見、ご質問などございましたらお願いいたします。

(委員)

増改築工事についての図面なのですが、工事内容予定ということで、工事前の網掛け部分というか斜線が入っている部分なのですが、このエリアが使えなくなるのはいつからですか。令和5年の8月から仮設校舎の工事が始まるということなのですか。

(平山施設整備課担当係長)

はい。

(委員)

8月1日から、網掛け部分には立ち入れないということですか。

(平山施設整備課担当係長)

仮設校舎の建設は赤囲みの枠になります。網掛け部分は仮設校舎建設後になります。まず下半分、赤枠で囲っているところが、仮設校舎の工事範囲になります。

(委員)

通路から赤の仮設校舎建設のところが、ここは立ち入れない。

(平山施設整備課担当係長)

はい。

(委員)

その仮設の立ち入れなくなる日と、斜線部の校舎解体するであろう、上の網掛けの部分のところに入れなくなる日ですよ。

といいますのは、私どもの小学校のほうはコロナが明けかけている状況なので、いろんな行事やイベントがあろうかということは連合のほうからも言われているので。

仮設校舎、どちらもどっちなのですが、仮設校舎の赤いエリアに入れなくなる日、斜線部分の入れなくなる日を、1日違わずとは言わないのですけれども、ある程度の日付を教えてくださいましたらありがたいなと。というのは、赤い斜線、プレハブ仮設校舎のところを囲まれると裏の門と言うのですかね、車が入れる範囲にしたらここしかないのですね。

(平山施設整備課担当係長)

そうです。この赤枠と斜線部分が重なっている場所のほうから車が入ります。

(委員)

いずれの工事をなさっても、この体育館裏の通路というのは使えなくなるので、ここから物を入れたり、搬入することは当然できないなと思うのでね。

(平山施設整備課担当係長)

はい。

(委員)

そのあたりの行事をするしない。例えば、我々は前回のときも、校舎お別れ会という会を開いた経緯があるのですけれども、そういったことも含めて行事ができるできないの日ですね、ボーダーラインをちょっと聞きたいなということです。

(平山施設整備課担当係長)

予定なのですけれども、何日までは、ちょっとこれから事業者さんが決まってから決めていくのですけれども。

(委員)

まだ、決まってないですね。

(平山施設整備課担当係長)

予定では、8月から仮設校舎の建設を始めますので、8月の頭から囲われている予定です。

(委員)

予定表どおりということですね。

(平山施設整備課担当係長)

はい、そういった形になります。仮設校舎が建ち上がるのが12月末ぐらいを目指しておりますので。

(委員)

赤いところが解放されて、次は網掛けのところは入れなくなる。

(平山施設整備課担当係長)

4月からは入れなくなるような予定で、今の段階ではそういうイメージをしています。ただ、それが4月1日なのか、3月末なのかと言われると、そこは業者が決定後に、またお話し合いという形になります。

(委員)

補足の質問なのですけれど。既存校舎改造のところのときは、この黒の網掛け部分は使えるとされていていいのですかね。

(二川施設整備課老朽対策担当課長代理)

施設整備課二川です。お問い合わせいただいた件につきましては、まず、今回は教室数が、既存校舎の中で不足しているというところがあります。解体する校舎の子どもさんを入れる新設校舎のほうに、教室を確保する改造工事をして、そちらのほうに移っていただく、教室と仮設校舎のほうに移っていただく教室ということで、どちらも仮設校舎と教室改造の工事が終わらないと移転ができないということになっておりますので、先ほど申し上げたように、令和5年度の3月末ぐらい、春休みを予定させていただいてまして、そこに引っ越しということで。学校さんに引っ越ししていただいた後に、校舎が引き渡されるということなので大体令和6年4月頃から、基本的に新校舎の解体に伴って、工事エリアが確保させていただくような工程として、今は考えております。

ただし、この工程につきましては、先ほど何度も言いましたように、請負業者が決定しない限りは、ちょっと皆さんにはご説明できないところなので、あくまでも計画ということで、

ご理解いただきたいなと思っています。

(委員)

ということは、すいません、何度も確認なのですが。要は黒の網掛け部分は、来年の3月ぐらいまでは使えるとっていていいのですね。

(二川施設整備課老朽対策担当課長代理)

そのように思っていたいても大丈夫。

(委員)

その3月1日、2日か、そんなんまで言わないですけど。取りあえず来年の2月ぐらいまでは間違いなくこの黒の網掛け部分は使えるということ思っていて大丈夫ですね。

(二川施設整備課老朽対策担当課長代理)

はい、そうですね。

(委員)

はい、分かりました。

(上原学校環境整備担当部長兼生野区役所こども未来担当部長)

ただ、委員がおっしゃったように、この通路の搬入のところは時期は制約を受けますよね。

(委員)

ですね。

(委員)

ここはいずれにしても、プレハブの仮設校舎の建設が始まった段階から、全部終わるまで使えないというふうに考えていいわけですね。

(二川施設整備課老朽対策担当課長代理)

そういうご理解をしていただいて。

(委員)

そうなるわね、どう考えても。

(二川施設整備課老朽対策担当課長代理)

すいません、学校さんの・・・のほうも、適宜入り口を変えていただくようお願いできればと思っています。

(委員)

くどののですけれども。この黒の網掛け部分の、要は東門が使えない場合、南の正門横に

給食室へ入れる門があって、ここから 2 号館と 3 号館の間に何とか軽トラやったら通れるぐらいのスペースがあるのですけれども、そこは仮設をやっているときは使えますか。

(二川施設整備課老朽対策担当課長代理)

仮設工事のときにつきましても、全く通路が取れないという状況につきましては、仮設業者との話合いで、ある日、地元の方がお使いいただきたいというところにつきましては、調整させていただいてその日は通っていただくとか、調整はさせていただこうかなと考えております。

(委員)

分かりました。今言っているように、来年の 3 月ぐらいになったら、ここも通れなくなる可能性はありますよね。この図面を見る限りではかかっているものね。

(二川施設整備課老朽対策担当課長代理)

今の計画ではそのようになっています。

(委員)

そういうことですね。ただ、来年の 2 月ぐらいまでは、言えばその日に限って使えるとかということはある得るということですね。

(二川施設整備課老朽対策担当課長代理)

そうですね。

(委員)

全くここが塞がってしまうということはない。

(二川施設整備課老朽対策担当課長代理)

調整させていただくようなことは考えております。

(委員)

分かりました、ありがとうございます。

(竹中生野区教育担当課長代理)

そのほか、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

(委員)

工事スケジュール案についてなのですけれども、既存校舎改造が令和 5 年度の 1 2 月から 4 月までされる予定になっているかと思うのですけれども、この校舎、子どもたちが授業をしながら工事に入られるということが想定されると思うのです。

この 4 カ月の間に、土日を中心に工事が終わるのか、平日に比較的工事内容があって、授業の音が聞こえにくいとか、子どもたちがいろいろ集中して授業を受ける環境がなかなかし

んどいかなと思いますので、その辺り授業のできる環境というものについて配慮いただけたら、もうちょっと既存校舎の改造期間というのも長くして、土日中心にやってもらえると、保護者のほうからも子どもの授業のそういう勉強する集中力がなくなったとか、そういう意見が少なくなるのかなと思いますので、この辺の授業環境について、結構配慮いただけたらと思いますのでよろしくお願いします。

(二川施設整備課老朽対策担当課長代理)

お答えさせていただきます。教室の改造工事につきましては、全面的に改修とはいわずに、今、普通教室として使っている教室を内装改修したいということで、できるだけ部分改修に収めたいというような形で教室を確保していきたいと。

先ほどもお示しいただきましたように、学校の行事に対しては、当然、回避をさせていただくのですが、今回工事を予定している箇所につきましては、仮設バリケードで教室前を全面的にバリケードさせていただいて、工事音とかについては十分配慮させていただきながら土日については当然なのですが、平日でも必要とあらば配慮していただくような計画はさせていただきます。そこは学校長と調整をしながら学校の教育環境に影響がないように進めてまいりたいと考えております。

(竹中生野区教育担当課長代理)

そのほか、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(委員全員)

はい。

(竹中生野区教育担当課長代理)

それでは、そのほか議事以外で、何かございましたらお願いいたします。

(委員)

お聞きします。僕は鶴橋小学校にあんまり行かないので、ちょっと分からないのですが、この網掛けの黒部分は、解体する校舎は全部教室ですか。音楽室とかそういうふうなのは入っているのですか。

(平山施設整備課担当係長)

教室と特別教室が入っていて、解体して新しくなる、図書室、保健室、多目的室、音楽室、理科室が入っている今の校舎を解体しまして、新しい校舎の中に解体したものを、また入れるというような工事になります。

(委員)

そうすると、教室配置欄に入っている、今おっしゃったやつが、今この解体する校舎の中に入っているということですか。

(平山施設整備課担当係長)

そうです。

(委員)

今日はPTAの方も結構参加してもらっているのですが、これは今後、学校で交流とかする場合に、その交流できるような場所となると、例えば講堂とか、多目的教室はあるのですかね。

(平山施設整備課担当係長)

仮設校舎に多目的室とか理科室とか図書室とか入れるような形になります。

(委員)

仮設のほうに、それをそのまま入れてくるということですか

(平山施設整備課担当係長)

はい、そうです。

(委員)

そうですか、分かりました。ありがとうございます。

(平山施設整備課担当係長)

はい。

(竹中生野区教育担当課長代理)

そのほか、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。皆さん、よろしいでしょうか。

(委員)

1つだけいいですか。

(竹中生野区教育担当課長代理)

お願いいたします。

(委員)

前回、10年ほど前に、鶴橋小学校舎も建て替えているのですが、そのときに、私はPTA会長やったのですが、どのタイミングで知っていたかというのはちょっと覚えてないのですが、

入札というか業者決定ですよ。仮設と恐らく校舎解体、増築、違う業者になるのだろうと、前回もそうやったので。まず、この仮設の入札、いわゆる業者が決定する日というのは、入札日というのは、もう分かっているのですか。

(平山施設整備課担当係長)

はい。

(委員)

もう恐らくややこしいことがなければ、入札した日に決定しますよね、

(平山施設整備課担当係長)

そうですね。もう、ホームページに。

(委員)

もう載っているのですか。

(平山施設整備課担当係長)

はい。

(委員)

見てません、すいません。いつですか。

(平山施設整備課担当係長)

開札予定日は、4月6日です。

(委員)

4月6日。

(平山施設整備課担当係長)

はい。

(委員)

4月6日に、業者がほぼ決定するだろうということでもいいですね。

(平山施設整備課担当係長)

はい。

(二川施設整備課老朽対策担当課長代理)

ご説明させていただきます。4月6日というのは、業者の入札という手続を終えるということで、落札予定業者が決まるとそこから契約管財局のほうで業者の事後審査をさせていただくと、これが大体2週間から3週間いただくケースがあります。

問題なく業者のほうがちやんと手続上のことがちゃんと出されておれば、早い段階で決定をするのですが、その間につきましては、業者の質疑期間というものがございまして、完全に業者決定になるのかというのは、これは契約管財局の手続になっちゃいますので、一概にちょっとお伝えすることが、今の段階では分からない。

(委員)

スムーズにいけば4月末には、ほぼ決定するであろうと。

(二川施設整備課老朽対策担当課長代理)

そうですね。

(委員)

図面ないし詳細は、5月中頃ぐらいには、何かしら見えてくるかなということですか。

(二川施設整備課老朽対策担当課長代理)

そこからですね、今回のようなプレハブ校舎につきましても、建築基準法の確認手续が必要になります。それが大体3カ月ぐらいかかって、その確認の審査が終わった段階で、確認済が取れば着工という手続ができるのでその時点になります。7月、やっぱり8月ぐらいという先ほど言ったのですが。

(委員)

それは、8月に工事開始。

(二川施設整備課老朽対策担当課長代理)

工事開始ですね、はい。

(委員)

それまでに、内容、詳細は分からないということですか。

(二川施設整備課老朽対策担当課長代理)

いえ、もし説明というような段階でご要望等があれば、日程調整をさせていただいて、業者さんのほうで説明できる段階がございましたら説明をさせていただきます。

(委員)

そうですね。地域の方々にもご理解をいただかないとあかんで、どういう予定でどういうふうにと、問題はこの校舎の増築というか、本格的な校舎のことなのでしょうけれども。地域の人にしてみたらまず第一歩目、たとえプレハブであっても、動き出したときに何か欲しいという意見は、前回もあったので、たかだかプレハブじゃなしに何かをやろうという一歩目に、地域の方々にはお示ししたいなということで、今聞いているだけです。

(二川施設整備課老朽対策担当課長代理)

これも業者の采配になっちゃいますので、あくまでも、今の我々のご説明自体は、地域の方のご要望の中でご説明できる日時が決まれば、ちょっと説明のほうに移らせていただきますが、一般的には、工事着手前にご説明会をさせていただく形は取らせていただいておりますので、ちょっと時間をいただくことになると思います。

(委員)

できたら早いほうがいいので。前回のときは2カ月前に、我々詳細を聞いて、地域の皆様とお話をしたのです。今回もということなのですからけれども、そういうタイトなスケジュールの中でというのが無理であれば、極力、着工する前早く。1カ月、2カ月ぐらい前には具体的な内容と地域の皆さんに呼びかけることをしたいなというふうに思ってますので、その辺をよろしくお願いします。

(二川施設整備課老朽対策担当課長代理)

はい、分かりました。

(竹中生野区教育担当課長代理)

ほかございませんでしょうか。よろしいですか。

(全員)

はい。

(竹中生野区教育担当課長代理)

それでは、本日の議事は以上となります。最後、区長から一言だけお願いいたします。

(筋原生野区担当教育次長)

本日も様々な貴重なご意見をいただきまして本当にありがとうございます。いただきましたご意見を踏まえまして、次回の検討会議の開催につなげていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。本日はありがとうございました。

(竹中生野区教育担当課長代理)

どうもありがとうございました。次回の検討会議でございますが、5月の開催を予定しております。開催日は、また改めて日程調整のほうをさせていただきますのでどうぞ皆様よろしくお願いいたします。

なお、今回は本日、話も出てましたけれども、通学路の安全対策専門部会のメンバーについて、両方からメンバーを出していただいてというところと、あと、本日お示しさせていただきました校名案の進め方について、また持ち帰っていただきまして、次回にこんな進め方がいいとかというようなことをご意見いただければというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。どうも本日はありがとうございました。